



2021年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社めぶきフィナンシャルグループ  
代表者名 取締役社長 笹島 律夫  
(コード番号：7167 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部統括部長 小松崎 光一  
(TEL. 029-300-2601)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社めぶきフィナンシャルグループ(取締役社長 笹島 律夫)は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実ならびに資本効率の向上を目的として自己株式の取得を行うもの。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 25,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2021年11月15日～2022年2月15日                           |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                                  |

(ご参考)

2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,100,363,187株
自己株式数	78,692,031株

以 上